

令和7年7月28日

福祉保険部医療政策局
健康推進課母子保健・人材確保対策係
田中（内 3142）
坂下（内 3148）
TEL 0742-27-8661（直通）

妊娠中や授乳中、妊娠を希望する際の 薬の使用について相談しませんか

奈良県では、基礎疾患のある妊産婦等の妊娠・授乳中の薬物治療に関する不安を軽減し、誰もが安心して妊娠・出産できる環境を整備することを目的として、妊娠と薬に関する相談支援事業（奈良県委託事業：委託先 奈良県立医科大学附属病院）を開始しました。これにより、「妊娠と薬外来」の相談において奈良県在住（里帰り中の居住地含む）の方等への受診費用軽減を行います。

記

<妊娠と薬に関する相談支援事業の概要>

持病で飲んでいる薬は妊娠しても赤ちゃんに影響はないか、妊娠に気付かずに薬を飲んでしまったなど、妊娠中や授乳中、妊娠を希望されている方の薬の使用について相談が可能です。ご相談には、産婦人科医師と薬剤師が同席し、対面でお答えします。

・相談日時

毎週月曜日（祝日は除く）午前9時から正午まで

・受診費用軽減について

奈良県が受診費用の一部を補助します。対象者と補助適用後の受診費用は以下のとおりです。

○対象者：奈良県在住（里帰り中の居住地含む）の方等

○受診費用：40分2,800円

（奈良県による6,000円の補助適用後の額。自費診療、税込）

※受診費用の他に別途事務手数料として、1,100円が必要です。

・利用方法

詳細は下記の奈良県立医科大学附属病院ホームページをご覧ください。

妊娠と薬外来：奈良県立医科大学附属病院

<https://hospital.naramed-u.ac.jp/department/ninshintokusuri.html>